⑿　共同企業体の場合の代表者以外の構成員については、上記２⑾①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。なお、代表者以外の構成員が電気工事の場合は、１級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上、管工事の場合は、１級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。

⒀　申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省又は国立大学法人長崎大学から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止措置を受けている期間中でないこと。

⒁　上記１⑵に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。

⒂　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（上記２⑸の基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。（入札説明書参照））

⒃　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。（入札説明書参照）

⒄　所有する電子入札コアシステム対応ＩＣカードの有効期限が、開札日に十分有効であること。（紙入札参加希望者を除く。）

⒅　平成28年度以降に完成・引渡しを行った工事で、引渡し後に工事の品質に関わる重大な問題が発生した事例を有する者でないこと。

⒆　建設業法施行規則第18条の２に定める経営事項審査を受審していること。

３　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は、「価格」及び「技術提案書等」をもって入札を行い、次の㋐、㋑の要件に該当する者のうち、下記３⑵③によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

㋑　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

②　上記３⑴①において、評価値の最も高い者が２者以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。

⑵　総合評価の方法

①　標準点を100点とする。加算点は最高30点とし、技術提案書等の内容に応じ与える。なお、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書の別冊図面及び別冊仕様書に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案を行わない）場合は、「ワーク・ライフ・バランス等の推進」及び「工事全般の施工計画」に関して、加算点を算出し与える。

②　加算点は、評価項目毎に評価を行い、各評価項目の評価点数の合計を「加算点」として与える。（満点は30点）下記３⑶②㋑において「不適切（欠格）」の評価を受けた者については、入札の参加は認められない。

③　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と「加算点」の合計を当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

⑶　評価項目

本工事における「技術提案書等」については、以下の項目について評価する。（詳細は入札説明書による。）

①　企業の信頼性・社会性

㋐　ワーク・ライフ・バランス等の推進

②　企業の高度な技術力

㋐　ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画

㋑　工事全般の施工計画

⑷　受注者の責により、採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び提案した「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止措置を行うものとする。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒852―8521 長崎県長崎市文教町１番14号　国立大学法人長崎大学施設部施設企画課施設企画班　電話095―819―2175（直通）　ＦＡＸ095―819―2133

⑵　入札説明書及び図面等の交付期間、交付方法、申し込み方法

①　平成30年８月21日（火）から平成30年９月４日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前９時から午後５時まで（ただし、最終日は正午まで。）、電子メールにより交付する。入札説明書及び簡易図面等を希望する者は、下記の申し込み先（交付用電子メールアドレス）に会社名、担当者名及び連絡先（会社住所、電話番号、ＦＡＸ番号、メールアドレス）を明記し、上記２⑶に該当する旨が確認できる競争参加資格の写しを添えて申し込むこと。

上記２⑶に適合しない希望者には、入札説明書及び簡易図面等を交付しない。

また、上記２⑶に掲げる「一般競争参加資格」を有していない者については、上記２⑶に該当する旨が確認できる競争参加資格の写しに替えて、建設業法施行規則第18条の２に定める経営事項審査を受審している旨が確認できる書類の写し及び文部科学省への「平成29・30年度一般競争（指名競争）参加資格審査申請」の写し又は文部科学省へ「平成29・30年度一般競争（指名競争）参加資格審査申請」を申請する旨の書類（任意様式）を添えて申し込むことができる。

申し込み先：shisetsu_keiri@ml.nagasaki-u.ac.jp

②　入札説明書及び簡易図面等の交付に当たっては無料とする。

③　入札説明書及び簡易図面等を申し込む際の電子メールの件名は、【入札説明書等申込】「長崎大学（坂本１）実験研究棟新営工事」（会社名称）とすること。

④　電子メールによる申し込み受信確認後、上記２⑶の適合者にデータのダウンロード用パスワードを記したメールを返信する。

⑶　申請書及び技術提案書等の提出期間、提出場所及び提出方法

①　申請書

平成30年８月21日（火）から平成30年９月４日（火）12時00分までに電子入札システムにより提出を行うこと。

ただし、発注者の承諾を得た場合は、平成30年８月21日（火）から平成30年９月４日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く９時00分から17時00分まで上記４⑴に持参すること。

②　競争参加資格有りの通知を受け、設計図面の交付を希望する者には、「機密保持に関する覚書」を本学と締結後、設計図面（ＣＤデータ）を配布する。

③　技術提案書

平成30年９月18日（火）から平成30年10月15日（月）17時00分までに電子入札システムにより提出を行うこと。

ただし、発注者の承諾を得た場合は、平成30年９月18日（火）から平成30年10月15日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く９時00分から17時00分まで上記４⑴に持参すること。

⑷　共同企業体の申請書の提出期間、提出場所及び提出方法　上記４⑶に同じ。

⑸　入札、開札の日時、場所及び入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札参加希望者は、紙により持参又は郵送（郵便書留等の配達記録が残るものを必ず利用するものとする。）すること。

①　電子入札システムによる入札書の提出期間は、平成30年12月18日（火）15時00分まで。

②　紙による持参の場合は、平成30年12月18日（火）15時00分まで。提出場所は、上記４⑴に同じ。

③　郵送による入札の受領期限は、平成30年12月18日（火）15時00分まで。郵送先は、上記４⑴に同じ。

④　開札は、平成30年12月19日（水）10時00分。長崎大学施設部会議室（事務局３階）にて行う。

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　入札金額（税込み）の100分の５以上の入札保証金を納付すること。ただし、利付国債の提供又は銀行等の保証を